

令和3年度 農薬危険防止運動 展開中

農林水産省は、厚生労働省、環境省と共同で、農薬の安全かつ適正な使用や使用中の事故防止、環境に配慮した農薬の使用等を推進するため、毎年、農薬を使用する機会が増える6月から8月に、農薬危険防止運動を実施しています。

今年度は、運動のテーマを「農薬は 周りに配慮し 正しく使用」と設定し、周辺の環境への農薬の飛散防止の徹底を重点的に指導します。

ラベルの確認

帳簿に記録

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍数

周辺に配慮・飛散防止

農薬を知る。理解する。適正に使う。

農薬は 周りに配慮し 正しく使用!

土壌くん蒸剤は必ず被覆

くん蒸中 立入禁止

施錠して厳重保管

移し替え 厳禁

お茶

詳しくはこちら ▶

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

農薬の適正使用 農林水産省 関東農政局

令和3年度農薬危害防止運動 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

重点指導項目啓発ポスター

農薬を知る。理解する。適正に使う。

使用する前に
ラベルの適用作物
使用方法を確認

使用した後は
農薬の使用履歴を
帳簿に記録

《記帳例》

1. 使用年月日
2. 使用場所
3. 農作物名
4. 農薬の種類または名称
5. 使用量または希釈倍数

農薬の適正使用と使用履歴の記録方法

農薬名	適用作物	使用方法	使用年月日	使用場所	農作物名	農薬の種類または名称	使用量または希釈倍数
アザラシ	アザラシ	アザラシ	2021	アザラシ	アザラシ	アザラシ	アザラシ
アザラシ	アザラシ	アザラシ	2021	アザラシ	アザラシ	アザラシ	アザラシ

農薬上の注意事項

農薬は、必ずラベルに記載の通り、適正に使う。
農薬は、必ずラベルに記載の通り、適正に使う。

似たいてもラベルに記載がなければ 使用できません!

別の適用作物例

ほうれんそう ≠ ほうれんそう ≠ ほうれんそう

令和3年度農薬危害防止運動

農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

https://www.maff.go.jp/nouyaku/n_tekisei/

ラベル確認・使用履歴記帳啓発ポスター

重点指導項目（近年継続して農薬の使用に伴う事故・被害等が発生していることから重点的に指導する項目）

- ・ 農薬ラベルによる使用基準の確認と使用履歴の記帳の徹底
- ・ 土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- ・ 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底
- ・ 誤飲を防ぐため、施錠された場所に保管するなど、保管管理の徹底

彩の国 農業人

～水耕栽培歴40年の実績で生産される
安心・安全なベビーリーフを販売～
三郷市の (有)オオクマ園芸

埼玉県三郷市で、サラダ素材となるベビーリーフやハーブ類など中心として、単品からミックスまで、おおよそ300種類の商品アイテムを水耕栽培により生産、販売する(有)オオクマ園芸をご紹介します。

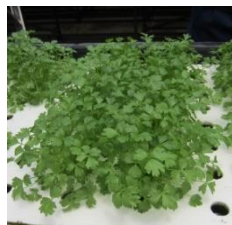
三郷市で、ベビーリーフ等を栽培している(有)オオクマ園芸は、約40年前に専務取締役の大熊正樹さんの父である代表の大熊正道さんが、野菜の水耕による栽培方法の研究を開始しました。ベビーリーフの水耕栽培を始めたのは15年前からで、それ以降、収穫形態や種類を増やし、およそ50品種と300の商品アイテムを販売する水耕栽培のパイオニア的な生産者です。

栽培地は、同市茂田井地区と秩父郡小鹿野町に合せて2,000坪(66a)あり、太陽光利用型水耕栽培施設7棟、閉鎖型水耕栽培施設1棟で栽培を行っています。特に、閉鎖型は太陽光利用型に比べて天候や病気などで収穫量が減少するリスクが少なく、作付面積に比例して同等の安定した収穫量が見込めるなどのメリットがありますが、一方で、施設の維持管理費が大きいことや専属スタッフの配置が必要になるなど、費用が掛かるそうです。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で外食事業者と取引が減少したため、閉鎖型の利用を中止していますが、取引が回復すれば再開する予定とのことです。

商品は、外資系のホテル、レストランなど200社の外食事業者向けを中心に販売しており、他にスーパーマーケットの直売コーナーや通販も行っています。安心・安全なものを提供することを心掛けており、販売先からの評価も高く、TVメディアに取り上げられることも多くなっています。



専務取締役 大熊正樹さん



上 栽培風景
左 ベビーリーフ
(セロリ)

また、ベビーリーフの水耕栽培に興味のある企業や農業者の研修を受け入れており、実際に栽培を始めた受講者がいるほか、地元の農業高校のインターシップ研修も受け入れるなど、次世代の農業者の育成にも尽力しています。

正樹専務は、「今後は、自然災害が頻繁に発生する中で、水耕栽培の命ともいえる水を循環させる電動ポンプが停電した場合に備えて、電力をバックアップし供給できるシステムを構築し、安定した生産・販売を行いたい。また、従業員の高齢化が進んでおり労働力の低下が心配されるので、新規従業員の確保・育成が課題である。消費者には、引き続き、安全・安心な農産物を提供していきたい。」と熱く語ってくれました。

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2号館

TEL 048-740-5835 FAX 048-601-0510

＜関東農政局HP＞ <http://www.maff.go.jp/kanto/>